

地域農地管理事業

1 事業趣旨

農業就業人口の減少や高齢化により、農地所有者が活用しない不耕作農地が増加している。

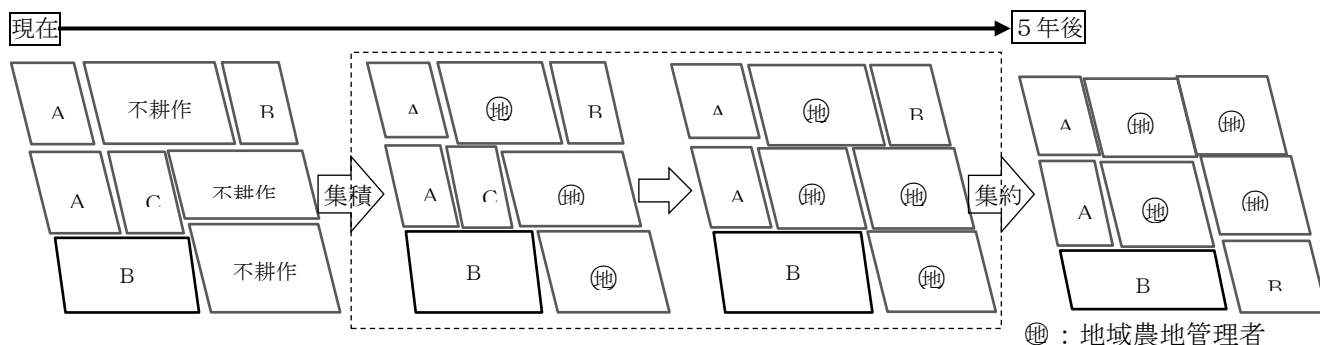
不耕作農地の発生は、優良農地における農業生産力の低下を招き、中山間地域等の農地では、病虫害・鳥獣害の発生の温床となり、水管理においても不具合が生じるなど優良農地を含む地域全体に悪影響を及ぼす。

そこで、不耕作農地を解消するとともに、その発生を未然に防止するため、優良農地における不耕作農地の活用促進と中山間地等の農地の有効活用を一体的に進める新しい仕組みを構築する。

2 事業内容

不耕作農地を有する複数集落で構成される地域において、話し合い等を促進することにより現状の耕作状況等と将来の農地利用の見える化を行うとともに、新たに不耕作農地を借受けて農業経営を行う者（地域農地管理者）に対して人材の確保や機械の導入等に必要な支援を行う。

[イメージ]



4 事業メニュー

メニュー	事業内容	補助単価（補助率）
①農地利用図の作成支援	地域の話し合いを促進するために農地利用図の作成を支援	850 千円/地域
②農業機械の導入支援 《農業施設貸与事業》	不耕作農地等を借受けて経営規模を拡大する際に必要となる農業機械の導入を支援	1/3 以内 等
③人材確保への支援	不耕作農地等を活用して作物の生産・販売を行うための人材確保を支援	1 年目：2,400 千円/人 2 年目：1,200 千円/人
④農地集積・活用支援 《条件不利農地集積奨励事業》	条件不利農地（未整備農地）を借受けて当該農地を長期活用する取組を支援	20 千円/10 a 等
【H31 年度からの拡充】 ⑤耕作条件改善支援	農地集約の障壁となる耕作条件を改善(畦畔除去・暗渠排水設置)するための工事費を支援	1/2 以内 等

※活用するには各メニューの交付要件を満たす必要があります。

5 事業主体

- ①：JA、市町等
- ②：JA等（支援対象者：地域農地管理者）
- ③：JA出資法人、集落営農法人等（支援対象者：地域農地管理者）
- ④・⑤：市町等（支援対象者：地域農地管理者）